

性犯罪マップに関する情報提供

令和7年4月4日
個人情報保護委員会事務局

1 個人情報保護委員会の対応

個人情報保護委員会（以下「当委員会」という。）は、令和7年4月3日付けで、要配慮個人情報を不特定多数に公開している性犯罪マップと称するウェブサイト（以下「性犯罪マップ」という。）を運営する子どもを性犯罪からまもる Amyna プロジェクト（以下「本団体」という。）に対し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）第147条の規定により、性犯罪マップ（一般公開用）及び性犯罪マップ（Amyna サポーター用）を通じた個人データの第三者への提供を速やかに停止すること等を指導した。

2 指導の理由

本団体は、インターネットメディア及び新聞から性犯罪に関する報道記事を集め、性犯罪の加害者として報道された者に関する個人情報を収集し、個人情報データベース等を構成し、その一部である個人データを性犯罪マップに掲載することで、個人データを第三者に提供する個人情報取扱事業者である。

本団体は、性犯罪マップを公開するに当たり、掲載される個人データの提供について、あらかじめ本人から同意は得ておらず、性犯罪マップにおける個人データの第三者提供は、個人情報保護法第27条第1項の規定に違反する。

また、本団体は、性犯罪の加害者として報道された者に対する不当な差別が、不特定多数の者によって誘発されるおそれがあることが予見できるにもかかわらず、性犯罪の加害者として報道された者の個人情報を集約してデータベース化し、インターネット上で公開しており、かかる行為は、個人情報保護法第19条の規定に違反する。

3 本団体の対応

令和7年4月4日現在、性犯罪マップのウェブサイトは公開を停止したことを確認している。

当委員会としては、本団体の個人情報等の取扱いについて、引き続き注視していく。

以 上

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局
電話：03-6457-9680（代）